

## 保育所入所（園）の手続きにかかるマイナンバー（個人番号）の 記載と本人確認書類提示のお願い

平成30年度から保育所（園）入所の申請にあたっては、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認、身元確認が必要となります。

教育・保育給付認定申請書兼入所（園）申込書にマイナンバー（個人番号）を記載して頂くとともに、申請受付時に番号確認と身元確認を行いますので、下記の書類を持参してください。

**※主とする保護者以外の方（配偶者を含む）の申請手続きは、委任状が必要です。**

### ◆主とする保護者が申請の場合

番号確認書類	身元確認書類
マイナンバーカード（顔写真付き）	マイナンバーカード（顔写真付き）
通知カード または 個人番号が記載された住民票の写し	<p>【顔写真付き身分証明書 ・・・いずれか1点提示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証</li> <li>・運転経歴証明書</li> <li>・パスポート</li> <li>・身体障害者手帳</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳</li> <li>・療育手帳</li> <li>・在留カード</li> <li>・特別永住者証明書</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>【上記の提示が困難な場合 ・・・以下の書類をいずれか2点提示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公的医療保険の被保険者証</li> <li>・年金手帳</li> <li>・児童扶養手当証書</li> <li>・介護保険被保険者証</li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p>

### ◆代理人（配偶者を含む）が申請の場合

番号確認書類	身元確認書類
主とする保護者の番号確認ができるものを持参 ※持参物は上記の番号確認書類	代理人の身元確認ができるものを持参 ※持参物は上記の身元確認書類

#### 《お問合せ先》

市庁舎 本館1階	保育・幼稚園課	保育・幼稚園係	0897-52-1337（直 通）
東予総合支所	市民福祉課	福祉係	0898-64-2700（内2113）
丹原総合支所	市民福祉課	市民福祉係	0898-68-7300（内2120）
小松総合支所	市民福祉課	市民福祉係	0898-72-2111（内2123）